

## 高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

施設名	塩江湯愛の郷センター		
指定管理者	塩江温泉旅館飲食協同組合	施設所管所属名	観光交流課
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	塩江町安原上東48-4	業務の概要	【浴場施設】 温泉施設を利用した観光振興、住民の健康促進、販売業務、地元食材を使った料理の提供 【道の駅】 農林産物加工品等の展示・販売、市内外住民交流の場、地域イベント開催の協力
施設の概要	【施設】浴場施設・宿泊施設・道の駅の3施設 【開館時間】 浴場施設：午前9時～午後10時(冬期は午後9時まで) 第1・第3月曜定休。 道の駅：午前8時～午後7時(冬季は午後6時まで)。火曜定休。		

	項目名	平成28年度	平成27年度	項目名	平成28年度	平成27年度
利用状況等	利用者数【浴場施設】	44,933 人	56,047 人			
	利用者数【道の駅】	140,610 人	145,613 人			
収支状況等	指定管理料	7,800 千円	7,000 千円	支出総額	34,120 千円	39,630 千円
	使用料・販売料等	26,899 千円	33,930 千円	収支差額	579 千円	1,300 千円
	総収入	34,699 千円	40,930 千円		千円	千円

評価基準	評価項目		指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
	①	②		
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理		安全管理マニュアルに基づき、各施設の定期点検等チェックを完全に実行し、全職員で安全対策危機管理を徹底して実行した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性		高松の奥座敷として地域住民及び高松市民が気軽に利用できる施設を目指すと共に、市民参加型のイベントを増やしサービスの向上に取り組んだ。	A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策		各施設毎の責任体制を明確にし、地域関係団体と連携しPR活動・各種イベント等に積極的に取り組んだ。	A
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等		職員は全員塩江出身者を雇用し、本年度も地元可愛される地域密着型の施設運営管理を徹底して行った。収支計画については、浴場施設が2月より休業となったが、ほぼ予定通り執行出来た。	A
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費		収支管理については、最重点項目として毎月チェックを行い、目標達成に努めた。浴場施設が2月より休業となり収入減となったが、人件費・燃料費等の大幅な見直しにより目標を達成出来た。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
<p>広告やインターネットを活用し、積極的に誘客に取り組んでいることは高く評価できるが、施設利用者数が伸び悩む今、より効果の高い手法が望まれる。収支状況については、2月から浴場施設が休館となった状況において、経営努力により黒字を保ったことは評価できる。</p> <p>施設の管理条例を遵守し、安全管理など、適切な施設管理が行われており、今後は危機管理の面でも、職員一人一人がマニュアルの内容を理解し、意識を持って取り組んでいただきたい。</p> <p>一方、地域に観光イベント会場のスペースを提供するなど、地域と協力した運営を行っており、また、指定管理者独自のイベント開催や地域で開催するイベントに参加することで、地域の賑わい創出に貢献していることは高く評価でき、今後も継続していただきたい。</p>	A